

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第17期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ヒップ
【英訳名】	H I P C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 吉武
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	常務取締役営業企画部長 米山 正雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	常務取締役営業企画部長 米山 正雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月
売上高 (千円)	5,436,521	5,242,933	3,274,244	3,807,237	3,952,898
経常利益又は経常損失 () (千円)	446,356	203,866	154,396	210,147	208,799
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	259,808	106,423	125,250	115,825	101,023
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	377,525	377,525	377,525	377,525	377,525
発行済株式総数 (株)	13,251	39,753	39,753	39,753	39,753
純資産額 (千円)	1,391,647	1,409,289	1,188,631	1,280,605	1,341,875
総資産額 (千円)	2,729,478	3,204,193	2,792,172	2,777,757	2,848,436
1株当たり純資産額 (円)	105,022.06	35,451.14	29,900.42	32,214.06	33,755.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	6,700 (-)	2,400 (-)	600 (-)	1,000 (-)	1,200 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	19,709.37	2,677.12	3,150.72	2,913.63	2,541.28
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	19,689.95	2,676.25	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	44.0	42.6	46.1	47.1
自己資本利益率 (%)	20.0	7.6	-	9.4	7.7
株価収益率 (倍)	8.86	8.74	-	9.37	11.09
配当性向 (%)	34.0	89.6	-	34.3	47.2

回次 決算年月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	303,343	30,294	179,756	387,980	261,824
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	395,075	569,437	2,460	656	3,771
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	271	650,324	104,714	289,292	181,773
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	766,626	817,219	530,288	628,320	704,600
従業員数 (人)	788	827	780	644	633

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第15期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第15期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第15期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 平成20年4月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年9月	神奈川県横浜市西区に資本金2,000万円で株式会社ヒップ設立、アウトソーシング事業を開始
平成8年9月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を新設
平成9年4月	東京都渋谷区に東京営業所を新設
平成10年2月	神奈川県横浜市西区に横浜営業所を新設
平成10年10月	大阪府大阪市北区に大阪営業所を新設
平成11年12月	神奈川県横浜市港北区に新横浜テクノセンターを新設し機械設計部、システム設計部を設置
平成12年2月	神奈川県藤沢市に独身寮（藤沢寮）を購入
平成13年2月	横浜営業所を横浜東営業所、横浜西営業所に分割
平成13年7月	静岡県沼津市に沼津営業所を新設
平成13年9月	新横浜テクノセンターに電子設計部を設置
平成13年9月	事業部制組織に変更 神奈川事業部を新設し横浜東営業所、横浜西営業所を統括 中部事業部を新設し沼津営業所、名古屋営業所を統括 このほか、本社に総務部を設置、営業部を営業企画部に変更 営業所統括を新設し東京営業所、大阪営業所を統括
平成14年6月	横浜東営業所、横浜西営業所を合併し、神奈川事業部に営業部を設置
平成14年9月	東部事業部を新設 埼玉県さいたま市（現、埼玉県さいたま市大宮区）に大宮営業所を新設
平成14年12月	神奈川事業部を神奈川県横浜市港北区へ移転
平成15年4月	ISO9001認証取得
平成15年9月	営業所統括を廃止、西部事業部を設置
平成15年9月	兵庫県神戸市中央区に神戸営業所を新設
平成15年12月	本社組織に人事部、経理部を設置
平成16年2月	本社組織に新事業開発部を設置
平成16年8月	京都府京都市下京区に京都営業所を新設
平成16年9月	愛知県岡崎市にサテライト岡崎を新設
平成16年9月	静岡県浜松市にサテライト浜松を新設
平成16年11月	栃木県宇都宮市にサテライト宇都宮を新設
平成16年11月	東京都立川市にサテライト立川を新設
平成16年12月	福岡県福岡市博多区にサテライト福岡を新設
平成17年5月	サテライト岡崎を閉鎖
平成17年6月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を新設
平成17年7月	サテライト福岡を福岡営業所に昇格
平成17年10月	本社組織に経営企画部を設置（営業企画部より変更）
平成17年10月	CT事業部を新設（機械設計部、システム開発部、電子設計部を集約）
平成17年11月	サテライト宇都宮を宇都宮営業所に昇格
平成18年2月	本社組織に内部監査室を設置
平成18年3月	サテライト立川を閉鎖
平成18年7月	東部事業部 東京営業所を東京都渋谷区代々木へ移転
平成18年7月	愛知県安城市に独身寮（エスポワール・安城）を竣工
平成18年8月	広島県広島市東区にサテライト広島を新設
平成18年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年1月	熊本県熊本市にサテライト熊本を新設 福島県郡山市にサテライト郡山を新設
平成19年3月	本社組織に人材開発部を設置
平成19年4月	兵庫県三田市に社員寮（プル・ミエール三田）を購入
平成19年10月	本社組織に営業統括部を設置、人材開発部を人事部に集約 サテライト浜松を浜松営業所に昇格 静岡事業部を新設し、沼津営業所、浜松営業所を統括
平成19年11月	長野県松本市にサテライト松本を新設
平成20年3月	神奈川県横浜市に社員寮（グランディール片倉）を購入

年月	事項
平成20年10月 平成20年11月	神奈川県横浜市西区に本社ビルを購入し移転 神奈川事業部、C T事業部を本社ビルに移転 新横浜営業所を横浜営業所に名称変更 サテライト松本を閉鎖
平成21年 3月	サテライト郡山、広島、熊本を閉鎖
平成21年 4月	本社組織に社長室を設置。経営企画部、営業統括部を営業企画部に集約 C T事業部を改め、受託開発として東部事業部・神奈川事業部・中部事業部内に設置
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成23年 1月	事業本部を新設し、全事業部を統括 北関東事業部を新設し、大宮営業所、宇都宮営業所を統括

3【事業の内容】

(1) アウトソーシング事業

当社は経営理念「開発・設計のプロ集団として業界の長期安定と社員の永続的成長を計り技術を通じ社会に貢献する。」のもと、大手メーカーを中心とした各顧客企業に対して、その開発パートナーとして技術、設計、開発、生産技術部門等での機械設計、電子設計、ソフト開発の技術サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しております。当社の提供するサービスは、従業員である技術者が担っており、各顧客企業に技術者を派遣して設計・開発等の業務にあたり、又は顧客から設計・開発等の業務を請負うことにより提供しております。現在は東北、関東、中部、関西、九州地区に12拠点を設置しております。

当社の事業の主要顧客はメーカーであり、顧客企業の事業区分別にみると下表の通りであります。

顧客企業の事業区分	当社の行う設計・開発の内容
輸送用機器関連	自動車（ボディ、シャーシ、トランスミッション、エンジン、各種内外装品など）、車載用製品（カーエアコン、カーナビゲーション、エンジン制御装置・各種電子制御装置など）、航空機など
機械関連	半導体製造装置、サービス用機器、アミューズメント機器など
情報通信・精密機器関連	AV機器、携帯電話、プリンター、ファクシミリ、医療機器など
電気電子機器・半導体回路関連	デジタルカメラ、プロジェクター、民生用機器、LSIなど
情報処理・ソフトウェア関連	通信システム、医療検査システム、制御システムなど

[事業系統図]

当社の事業を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



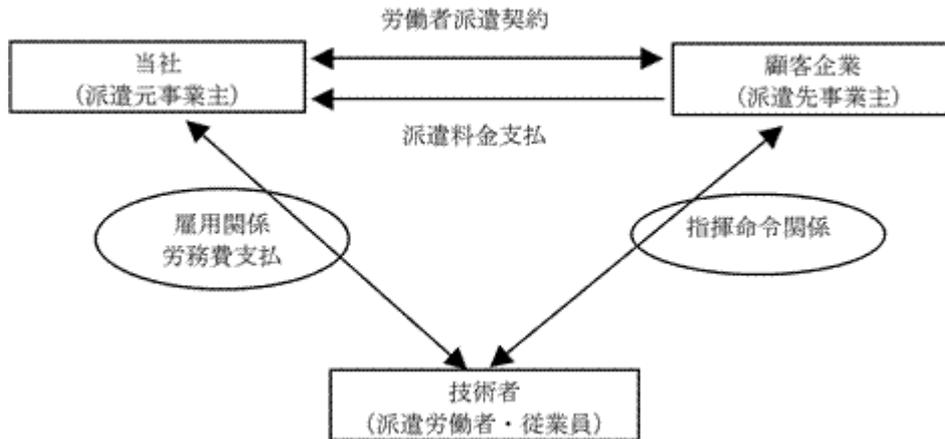
(2) 顧客企業との契約及び当社の収益構造

メーカーが主な顧客であり、顧客企業の技術部、開発部、設計部、生産技術部など物づくり、技術の中核である部門が取引先窓口となり、設計開発業務を派遣契約で行う場合と業務請負（委託）契約で行う場合があります。その契約については以下の通りであります。

労働者派遣契約

当社は、「労働者派遣業務の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に規定される「特定労働者派遣事業」を行っております。「特定労働者派遣事業」は、派遣する労働者を常用雇用して行う派遣事業であります。

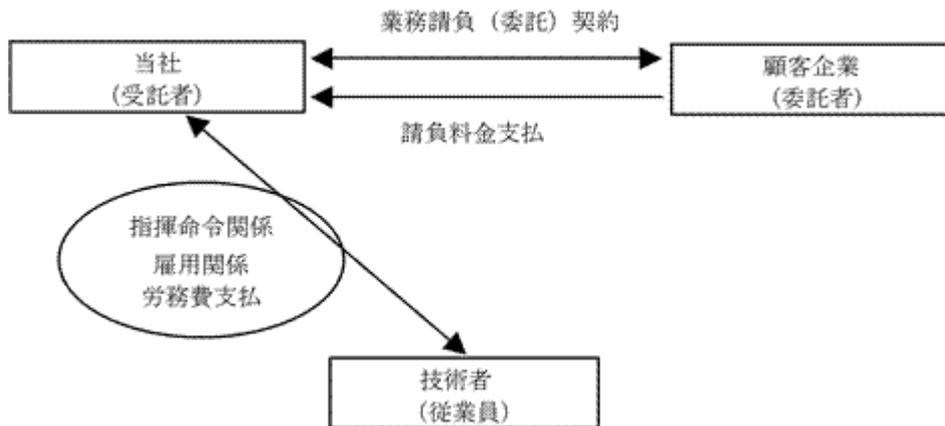
当社（派遣元事業主）が、自己の雇用する技術者（派遣労働者）を顧客企業（派遣先事業主）の指揮命令を受けて、この派遣先のために労働に従事させることであり、当社・顧客企業・技術者の関係を図示すると、以下のようになります。



業務請負（委託）契約

業務請負（委託）契約による技術サービスの提供は、顧客企業（委託者）から設計・開発を請負い、設計・開発の成果を提供しているものであります。請負による場合は、当社が当社従業員に対し指揮・命令して設計・開発等を行っているものであります。

当社・顧客企業・技術者（従業員）の関係を図示すると、以下のようになります。



当社の収益構造

当社の売上高は、顧客企業から支払っていただく技術サービス料金であります。原則として技術サービス料金は派遣の場合、契約技術単価に技術者の稼働時間／月を掛けて算出しております。又、業務請負（委託）の場合、見積工数より積算した金額を提示し、顧客との交渉により決定しております。

当社の収益動向は次の要素が重要となります。

・技術者の稼働状況

入社した技術者は、技術研修をベースとした一定の教育を経て業務に従事することになり、顧客先から戻った技術者についても次の業務に従事するまでは研修等になるため、いずれも売上には至らないものの労務費は発生するため利益が圧迫されることとなります。このため技術者が業務に従事して稼働する状況は、当社の収益動向の重要な要素であります。技術者の稼働率（稼働率＝稼働技術者数／技術社員総数×100）が高いと売上が上がるとともに労務費比率が下がり利益が高まります。逆に稼働率が低くなると売上が下がるとともに労務費比率が上がり利益が圧迫されます。

・技術者が技術サービスを提供する稼働時間

技術サービスを提供する稼働時間、見積工数は顧客企業の設計開発業務のテーマ、量により連動しており、当社の売上に直接結びついております。

・技術サービス料金

当社の利益は、基本的に技術サービス料金と技術者の労務費及びその他経費との差額から生み出されます。そのため、技術サービス料金は派遣労働者の技術レベルや設計開発業務の内容、難易度、市場の需給関係等により変動し、派遣時の契約技術単価や業務請負（受託）時の見積積算単価は売上高及び収益性に影響いたします。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
633	35.1	6.9	4,578,300

(注) 1．従業員数は就業人員であります。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な状況であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による悪化から、緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、欧州の債務問題や歴史的な円高の継続など、先行き不透明な状況で推移しました。

当社の主要顧客であるメーカーにおいては、長期的な円高などの影響による業績低迷の懸念が残るものの、業種間及び企業間での格差も見られますが、開発ニーズは引き続き堅調に推移しており、特に情報通信・精密機器関連での展開が進みました。また、事業年度前半は厳しい状況であった輸送用機器関連も、事業年度後半には復調してきております。

このような状況のなか、営業情報の更なる共有化を目的とした営業ツールを導入し、全社的な情報共有による連携強化に努めることで、全国展開しているメリットを活かした既存顧客への迅速な対応や新規顧客獲得を推進し、積極的な営業を展開いたしました。その結果、当事業年度における稼働率は93.8%（稼働率（%）＝稼働技術者数/技術社員総数×100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出しております。）となり、前年比5.0ポイント上昇しました。技術料金につきましては、適正レート確保を継続的に推進しており、上昇傾向にあります。稼働時間につきましても、電力不足問題などの懸念もありましたが、大きな低下は見られず、前事業年度と同水準で推移しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は3,952,898千円（前年同期比3.8%増）、売上原価は3,229,584千円（同2.1%増）、販売費及び一般管理費は568,983千円（同2.0%増）、営業利益は154,330千円（同76.7%増）、経常利益は208,799千円（同0.6%減）、当期純利益は101,023千円（同12.8%減）となりました。

事業・業務区分別の業績は以下の通りであります。

輸送用機器関連

輸送用機器関連では拡大していた業務領域を縮小したため売上高は減少しましたが、既存顧客及び新規取引顧客の増加もあり、減少の影響を最小限にとどめました。その結果、売上高は1,545,124千円（前年同期比1.9%減）となりました。

機械関連

機械関連では、半導体製造装置企業との取引額が軒並み拡大しました。既存顧客との取引増加に加え、新規取引（遊戯機器等）も増加し、その結果、売上高は411,429千円（同22.9%増）となりました。

情報通信・精密機器関連

情報通信・精密機器関連では、複合機や医療機器関連企業でのニーズが増加し、積極的に対応した結果、前年同期から大きく伸長しました。その結果、売上高は915,111千円（同13.5%増）となりました。

電気電子機器・半導体回路関連

電気電子機器・半導体回路関連では、産業用機器での取引が増加しましたが、家電関連、半導体関連での取引額が減少が影響し、売上高は前年同期に比べ減少しました。その結果、売上高は712,205千円（同8.5%減）となりました。

情報処理・ソフトウェア関連

情報処理・ソフトウェア関連は既存及び新規顧客ともに組み込みソフトウェア等のニーズが拡大。特に関東圏での展開が進みました。その結果、売上高は369,027千円（同18.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ76,280千円増加し704,600千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、261,824千円（前事業年度は387,980千円の資金の獲得）となりました。これは、売上債権の増加等の減少要因があったものの、税引前当期純利益の計上、未払費用等が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ3,115千円増加し3,771千円となりました。支出の主な要因は、固定資産の取得であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、181,773千円（前事業年度は289,292千円の資金の使用）となりました。これは主に、配当金の支払と長期借入金の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械、電気・電子、ソフトウェアの設計開発などの技術提供サービス事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社のアウトソーシング事業はその形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるために、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社の報告セグメントは単一であります。当事業年度の販売実績を顧客企業の事業区分別に示すと次の通りであります。

アウトソーシング事業		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
顧客企業の 事業区分	輸送用機器関連	1,545,124	39.1	98.1
	機械関連	411,429	10.4	122.9
	情報通信・精密機器関連	915,111	23.2	113.5
	電気電子機器・半導体回路関連	712,205	18.0	91.5
	情報処理・ソフトウェア関連	369,027	9.3	118.1
合計		3,952,898	100.0	103.8

(注) 1. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

当社の主要顧客であるメーカーにおいては、円高や原油価格の高騰などにより未だ先行きが不透明な状況でありませんが、メーカーは生命線でもある新製品開発や製品開発の効率化を行うためアウトソースを活用することが見込まれます。また、アウトソーシング業界には様々な状況への対応力及び耐久力、優秀な技術者の確保、営業力等の差別化が今まで以上に要求され、業界内の競争はさらに厳しくなっていくと考えられます。

こうした厳しい経営環境を乗り越え、事業展開を図るためには、下記の事項が重要な課題であると考えております。

採用基盤の強化

顧客ニーズに即時的確な対応が出来るよう、優秀な技術者の確保が責務と考えており、より積極的な採用活動を継続して行うと共に関東圏での採用強化を行ってまいります。

営業力の強化

アウトソーシング業界では、多様化する開発環境に即応できる組織力と営業力が更に要求されてくる中で、最新ツールを使用した情報伝達の即時性向上や全社的な情報共有を強化し、効率的且つ効果的な営業展開を図ります。

営業拠点の拡大

拠点拡大を行うことで、更なる顧客サービスの向上、採用体制の強化を図るとともに、社員の働きやすい環境作りを推進してまいります。

社員定着率の向上

「人」を財産とする当社において、時代やニーズに合わせた福利厚生の充実や、社内のコミュニケーションの活性化を図ることで、社員満足度を高め、社員定着率の更なる向上に努めます。

以上を取り組んで行くことで、全国展開をしている企業としてのメリットを活かし、顧客満足度の高いサービスを提供し、売上の拡大を図り、利益を確保してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。又、当社は必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、本項の記載事項及びその他の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

又、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

法的規制について

当社の主力事業であるアウトソーシング事業のうち、派遣事業については「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」第2条第5項により規制される「特定労働者派遣事業（派遣される労働者が常用雇用される派遣事業）」であり、法令に基づく厚生労働大臣への届出（届出受理番号 特14-01-0424）を行っております。当社では関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、「労働者派遣法」に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反したりする場合には当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。

又、新たに法規制の緩和や改正などが行われた場合、当社の事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

労働者派遣事業と請負により行われる事業の区別に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（労働省告示第37号）において指揮・命令系統の明確化や、請負部門の独立化などの点について示されております。当社の行う業務請負についても、実質的に労働者派遣とみなされ「労働者派遣法」に違反するような場合には、事業停止を命じられ事業が営めなくなるリスクがあります。これらの処分を受けた場合、当社の業績及び財政状態に影響を受けることが考えられます。

競合について

労働者派遣事業について厚生労働省より平成24年1月20日に発表された労働者派遣事業報告によると平成22年度の派遣労働者数は約148万人と対前年比6.0%減、年間売上高も約5兆3,468億円と対前年度比15.2%減と減少傾向が続いております。わが国経済は東日本大震災の影響から緩やかに持ち直しの動きがみられておりましたが、長引く円高や欧州の金融不安による影響など先行きには不透明感が残っております。しかし、当社の主要顧客であるメーカーにおいては、収益を改善する過程で、新製品開発や製品開発の効率化などは重要な位置付けにありアウトソースの流れは引き続きあると考えられます。

アウトソーシング業界には優秀な技術者の確保、営業力等の質的な差別化が今まで以上に要求され、企業間の競争はさらに厳しくなっていくものと考えられます。そのような環境のもと受注競争が厳しくなり、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社は、提供する技術サービスの質的向上を図るほか、設計・開発ニーズの変動への柔軟かつ確な対応が出来る戦略的営業・技術教育の推進により、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が厳しくなる中で受注が十分に確保できない、又は技術料金が低下すること等によって当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

顧客メーカーの業績等による影響について

国内景気の緩やかな回復から、当社の主要顧客であるメーカーにおいても、企業間格差はあるものの、受注は堅調に推移しております。しかしながら、国内経済及び世界経済の景況感が悪化することにより、顧客メーカーの業績が低迷した場合、設計開発部門においての開発費の削減が行われ、アウトソース需要の減少から技術者の稼働率の低下につながり当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術者の確保について

当社は機械設計、電子設計、ソフト開発等の技術サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しているため、技術者は重要な経営資源であり、優秀な技術者の確保が事業拡大の必要条件であります。

大規模な震災の影響からの持ち直しの段階において、雇用環境は2012年3月の有効求人倍率0.76倍と回復傾向がみられるものの、完全失業率4.5%とまだまだ厳しい状況にあります。

技術者の採用環境については、メーカーにおいては外部環境の様々な変化に対応すべく、業種及び企業間により格差が見られますが、収益改善から拡大へ向けた採用の拡大も予想されます。当社においても好調な受注状況を背景に、稼働率が高い水準で推移しております。そのような環境の中で、新卒者の採用を再開するとともに、即戦力技術者の採用を積極化させております。

今後も開発ニーズ増加による技術者不足が起こることが予想されるため、効率的且つ効果的な採用活動を行い新学卒者や中途採用の技術者確保を図ってまいります。又、技術者とのコミュニケーションの充実を図り、技術者が働きやすい環境を整える取り組みを継続的に推進し、社員の定着率向上に努めてまいります。しかし、技術者の確保が十分に行えない場合や技術者の退社が少なくない場合は、顧客企業からの設計開発ニーズ、技術者要請に対応出来ないこととなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動について

当社では、年2回の新学卒採用と中途採用を行っております。なかでも4月に入社する新卒社員が多くなっており、新卒社員は技術研修をベースとした教育を概ね2ヶ月程度受け業務に従事しております。このため上半期は、技術者の稼働率は低下する傾向にあり、教育研修費にかかる経費が増加します。下半期は新卒社員の取引先での業務開始が進み技術者の稼働率は上がります。このため、相対的に売上高及び利益は上半期が少なく、下半期に多くなる傾向があります。ただし、当事業年度は厳しい経済環境に対応するために新学卒採用を抑制したことと、下半期での社員への還元の影響もあり、当事業年度の業績にこの傾向は影響していません。

当事業年度及び前事業年度の上半期及び下半期の業績は以下の通りであります。

	前事業年度（平成23年3月期）			当事業年度（平成24年3月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高 （千円） （構成比） （％）	1,835,107 (48.2)	1,972,130 (51.8)	3,807,237 (100.0)	1,932,678 (48.9)	2,020,220 (51.1)	3,952,898 (100.0)
営業損益 （千円） （構成比） （％）	37,193 (42.6)	50,156 (57.4)	87,349 (100.0)	84,160 (54.5)	70,169 (45.5)	154,330 (100.0)
経常損益 （千円） （構成比） （％）	131,278 (62.5)	78,869 (37.5)	210,147 (100.0)	113,674 (54.4)	95,125 (45.6)	208,779 (100.0)
稼働率 （％）	84.0	94.0	88.8	93.1	94.5	93.8

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．下半期の業績は、通期の業績から上半期の業績を差し引いて算出しております。

3．稼働率（％）＝稼働技術者数／技術社員総数＊100であり、各期間の月末人数を累計した数値により算出しております。

輸送用機器関連業界への依存について

当社の顧客企業毎の業種をみると、電子化が進む自動車を中心に輸送用機器業界への売上の構成比が高く、平成22年3月期は36.8%、平成23年3月期は41.4%、平成24年3月期は39.1%と推移しております。当社といたしましては、事業展開の拡大とともに業種等による偏りが少なくなるよう取り組んでおりますが、依存度の高い業界の業況が不振となるなどの場合には、当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

業務請負（委託）契約に基づく瑕疵担保責任について

当社が行う技術サービスの提供する契約形態で、業務請負（委託）契約については設計・開発を請負って完成すべき業務の遂行や成果物に対して対価を頂いております。従って、これまでに発生したことはありませんが、業務請負（委託）契約で完成すべき業務や成果物に係る瑕疵担保責任や製造物責任などの追及を受ける可能性があり、そのような場合には当社の業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

顧客の企業機密漏洩について

当社の受託する技術サービスは顧客企業における新製品開発等の設計に係る機密性、ノウハウの高い業務であるため、当社では営業スタッフ、技術者など社員の入社時、技術者の顧客先での業務開始時などに企業機密保持の重要性を認識させるため指導・教育を行っております。しかしながら、万一顧客の企業機密が外部に流出した場合、当社の社会的信用を失墜させることになるだけでなく、その漏洩による損害の賠償を求められたり、取引を解消される等の恐れがあります。これまでにそのような事実が発生したことはありませんが、発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されております。同法では、個人情報取扱業者は、必要と判断される場合は一定の報告義務が課されるとともに、同法の一定の義務に違反した場合において個人の権利利益を保護するために必要と認めるときは、主務大臣は必要な措置を取るべきことを勧告又は命令することができることとされております。

当社では、取引先関係者、学校関係者、採用応募者、役員及び従業員等の個人情報を有しており、個人情報の取扱いに関する基本方針を定め、個人情報の管理・取扱いには管理責任者を置き、個人情報の厳正な管理に留意しております。しかしながら、万一個人情報が流出した場合には、補償等が求められる可能性があるほか、当社の社会的な信用を悪化させ、事業活動に重大な影響を与える可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、研究開発活動を行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を有しており、実際の結果と異なる可能性もありますのでご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。見積り特有の不確実性が存在するため、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ、相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について、以下の通り説明いたします。

収益の認識

当社の売上高は、通常、技術サービスが提供された時点で計上されます。

派遣業務の売上高につきましては、毎月末に当月1日から月末までの技術者の取引先企業での役務提供に対応して収益を認識しております。

請負業務の売上高につきましては、請負作業が終了し納品・検収を受けた時点で収益を認識しております。

貸倒引当金（債権の回収可能性）

当社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、又、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、引当金を計上する必要が生じ、損益にマイナス影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社は、企業会計上の収益又は費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税所得計算上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社の将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額又は一部を取崩す必要が生じる場合があります。

退職給付引当金

従業員退職給付制度に係る計算は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されます。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、割引率、平均残存勤務期間等があります。数理計算上の差異は、翌事業年度より5年にわたり按分して費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づき役員の在任期間に対応する役員退職慰労引当金を計上しております。

投資その他の資産の減損

投資有価証券等の投資その他の資産については、投資価値の下落が重要かつ一時的でないとは判断した場合、時価又は実勢価格等公正価格に基づいて減損を認識しております。このため、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による悪化から、緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、欧州の債務問題や歴史的な円高の継続など、先行き不透明な状況で推移しました。

当社の主要顧客であるメーカーにおいては、長期的な円高などの影響による業績低迷の懸念が残るものの、業種間及び企業間での格差も見られますが、開発ニーズは引き続き堅調に推移しており、特に情報通信・精密機器関連での展開が進みました。また、事業年度前半は厳しい状況であった輸送用機器関連も、事業年度後半には復調してきております。

このような状況のなか、営業情報の更なる共有化を目的とした営業ツールを導入し、全社的な情報共有による連携強化に努めることで、全国展開しているメリットを活かした既存顧客への迅速な対応や新規顧客獲得を推進し、積極的な営業を展開いたしました。その結果、当事業年度における稼働率は93.8%（稼働率（%）＝稼働技術者数/技術社員総数×100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出しております。）となり、前年比5.0ポイント上昇しました。技術料金につきましては、適正レート確保を継続的に推進しており、上昇傾向にあります。稼働時間につきましても、電力不足問題などの懸念もありましたが、大きな低下は見られず、前事業年度と同水準で推移しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は3,952,898千円（前年同期比3.8%増）、売上原価は3,229,584千円（同2.1%増）、販売費及び一般管理費は568,983千円（同2.0%増）、営業利益は154,330千円（同76.7%増）、経常利益は208,799千円（同0.6%減）、当期純利益は101,023千円（同12.8%減）となりました。

売上高の増加は、稼働人員の増加及び技術料金の改善が主な要因です。売上原価は、売上高の増加に加え技術料金の上昇に伴い利益率が改善したことで、売上に対する構成比率が81.7%（同1.4ポイント減）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、規模拡大へ向けた採用の強化を行い、採用関連経費が増加したことにより、前年同期比2.0%増となったものの、経費の効率的な活用に努めることで、売上に対する構成比率は14.4%（同0.3ポイント減）となりました。営業利益につきましては、稼働率及び技術料金の改善により、売上に対する構成比率が3.9%となり、前年同期比1.6ポイント上昇しました。また、雇用調整助成金につきましては、申請は継続して行うものの、稼働率の改善に伴い前年同期と比べ受給金額は減少しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ76,280千円増加し704,600千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、261,824千円（前事業年度は387,980千円の資金の獲得）となりました。これは、売上債権の増加等の減少要因があったものの、税引前当期純利益の計上、未払費用等が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ3,115千円増加し3,771千円となりました。支出の主な要因は、固定資産の取得であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、181,773千円（前事業年度は289,292千円の資金の使用）となりました。これは主に、配当金の支払と長期借入金の返済によるものであります。

財政状態

当事業年度末における資産合計は2,848,436千円で、前事業年度末の2,777,757千円に比べ70,678千円の増加となりました。当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末の1,290,035千円に比べ92,234千円増加し1,382,269千円となりました。主な要因は、現金・預金の増加（628,320千円から704,600千円へ76,280千円増）と売上債権の増加（536,854千円から562,039千円へ25,184千円増）であります。また、当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末の1,487,721千円に比べ21,555千円減少し1,466,166千円となりました。これは主に有形固定資産の減少（1,373,577千円から1,355,975千円へ17,601千円減）と投資その他の資産の減少（109,524千円から105,658千円へ3,866千円減）によるものであります。

当事業年度末における負債合計は1,506,560千円で、前事業年度末の1,497,152千円に比べ9,408千円の増加となりました。当事業年度末における流動負債の残高は1,240,526千円となり、前事業年度末の1,253,476千円に比べ12,949千円の減少となりました。主な要因は、短期借入金の増加（290,000千円から550,000千円へ260,000千円増）があったものの、1年内返済予定の長期借入金の減少（401,920千円減少）が上回ったことによるものであります。また、当事業年度における固定負債の残高は266,033千円となり、前事業年度末の243,675千円と比べ22,358千円の増加となりました。主な内訳は、退職給付引当金の増加（165,589千円から178,676千円へ13,087千円増）であります。

当事業年度末における純資産の残高は1,341,875千円となり、前事業年度末の1,280,605千円に比べ61,270千円の増加となりました。これは、繰越利益剰余金が476,825千円となり、前事業年度末の415,555千円に比べ61,270千円増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。当事業年度において重要な設備投資はありません。

また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等もありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
本社 (横浜市西区)	統括業務施設	176,876	219	575	962	405,061 (430.70)	583,695	27
仙台営業所 (仙台市青葉区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	14
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	15
大宮営業所 (さいたま市大宮区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	35
東京営業所 (東京都渋谷区)	営業管理施設	85	-	-	-	-	85	63
横浜営業所 (横浜市西区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	140
受託開発 (横浜市西区)	研修・請負業務施設	-	-	-	1,681	-	1,681	14
沼津営業所 (静岡県沼津市)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	20
浜松営業所 (浜松市中区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	24
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	営業管理施設	125	-	-	161	-	286	129
京都営業所 (京都市下京区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	36
大阪営業所 (大阪市北区)	営業管理施設	-	-	-	15	-	15	62
神戸営業所 (神戸市中央区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	46
福岡営業所 (福岡市博多区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	8
社員寮 (神奈川県藤沢市)	福利厚生施設	10,651	177	-	249	124,123 (555.88)	135,202	-
社員寮 (愛知県安城市)	福利厚生施設	136,523	2,085	-	-	126,701 (1,077.64)	265,310	-
社員寮 (兵庫県三田市)	福利厚生施設	40,775	50	-	-	206,214 (3,441.74)	247,040	-
社員寮 (横浜市神奈川区)	福利厚生施設	16,473	-	-	277	105,907 (284.68)	122,658	-

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社、横浜営業所及び受託開発並びに社員寮を除く事業所は賃借物件であります。主な賃借設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料(千円)	リース料(千円)
本社 (横浜市西区)	リース工具器具備品等	-	4,908
仙台営業所 (仙台市青葉区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,456	76
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	賃借建物・リース工具器具備品等	1,221	332
大宮営業所 (さいたま市大宮区)	賃借建物・リース工具器具備品	2,968	130
東京営業所 (東京都渋谷区)	賃借建物・リース工具器具備品	9,903	75
横浜営業所 (横浜市西区)	リース工具器具備品	-	9
受託開発 (横浜市西区)	リース工具器具備品等	-	932
沼津営業所 (静岡県沼津市)	賃借建物・リース工具器具備品等	2,211	344
浜松営業所 (浜松市中区)	賃借建物・リース工具器具備品等	1,200	376
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	賃借建物・リース工具器具備品等	8,970	344
京都営業所 (京都市下京区)	賃借建物・リース工具器具備品	2,758	76
大阪営業所 (大阪市北区)	賃借建物・リース工具器具備品	5,741	201
神戸営業所 (神戸市中央区)	賃借建物・リース工具器具備品	3,036	70
福岡営業所 (福岡市博多区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,728	8

(注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの期間に係る金額を記載しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を勘案して策定しております。
平成24年3月31日現在、重要な設備の新設、改修の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000
計	135,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,753	39,753	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	39,753	39,753	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年2月29日 (注1)	75	13,251	3,750	377,525	3,750	337,525
平成20年4月1日 (注2)	26,502	39,753	-	377,525	-	337,525

(注1) 新株予約権の行使によるものであります。

(注2) 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	8	12	-	3	1,089	1,119	-
所有株式数(株)	-	1,947	452	179	-	21	37,154	39,753	-
所有株式数の割合(%)	-	4.90	1.14	0.45	-	0.05	93.46	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 吉武	岐阜県瑞穂市	16,390	41.22
ヒップ従業員持株会	神奈川県横浜市西区楠町8-8	3,889	9.78
田中 佐津枝	岐阜県瑞穂市	918	2.30
岩崎 篤二	東京都荒川区	615	1.54
株式会社神奈川銀行	神奈川県横浜市中区長者町9-166	450	1.13
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	450	1.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	450	1.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	450	1.13
野口 健一	神奈川県秦野市	400	1.00
亀山 弓子	岐阜県瑞穂市	360	0.90
田中 伸明	神奈川県茅ヶ崎市	360	0.90
計	-	24,732	62.21

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかったヒップ従業員持株会は、当事業年度において主要株主となりましたが、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,753	39,753	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	39,753	-	-
総株主の議決権	-	39,753	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分の基本方針として、株主に安定的な利益還元を継続して実施していくとともに、将来の事業展開と経営体質及び財務体質の強化のために内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもとに、平成24年6月28日の定時株主総会により配当金の総額47,703,600円、1株当たり1,200円を実施することといたしました。

当期の内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の強化や高齢化対策、ひいては当社の永続的成長を図るために活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	339,000 70,300	63,400	32,200	48,700	32,500
最低(円)	159,000 57,800	19,830	19,000	18,080	22,990

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成20年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	29,400	25,400	26,000	27,100	29,500	32,500
最低(円)	23,120	22,990	24,000	24,610	25,010	27,010

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		田中 吉武	昭和19年10月10日生	昭和38年4月 株式会社日進機械入社 昭和45年4月 宮川工業株式会社入社 昭和50年1月 田中工業所を創立 昭和52年3月 株式会社メイテック入社 平成2年5月 同社常務取締役兼東京本社長 平成3年10月 同社常務取締役本社担当 平成7年9月 当社設立代表取締役社長 (現任)	(注)2	16,390
常務取締役	営業企画部長	米山 正雄	昭和25年1月7日生	昭和47年4月 東邦産業株式会社入社 昭和51年10月 日本ファスナーズ株式会社入社 昭和57年8月 株式会社メイテック入社 平成7年9月 当社入社取締役就任 営業部長 平成13年9月 取締役営業企画部長 平成16年2月 取締役新事業開発部長 平成17年4月 取締役新事業開発部長兼 新横浜テクノセンター担当 平成17年10月 取締役新事業開発部長兼 CT事業部長兼 テクノセンター担当 平成18年2月 取締役新事業開発部長兼 CT事業部長兼 神奈川事業部・東部事業部担当 平成19年10月 取締役営業統括部長 平成21年4月 取締役営業企画部長 平成21年5月 取締役営業企画部長兼本社担当 平成21年6月 常務取締役就任 営業企画部長 平成23年8月 常務取締役営業企画部長兼 経理部長 平成24年4月 常務取締役営業企画部長(現任)	(注)2	307
取締役	人事部長	石樽 享司	昭和32年4月10日生	昭和55年4月 株式会社メイテック入社 平成7年10月 当社入社 平成13年9月 神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成15年6月 取締役就任 神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成16年2月 取締役神奈川事業部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成16年7月 取締役東部事業部長兼 東京営業所長 平成17年11月 取締役東部事業部長 平成18年2月 取締役総務部長兼人事部担当 平成19年3月 取締役総務部長兼 人事部・人材開発部担当 平成19年10月 取締役総務部長兼人事部担当 平成21年12月 取締役総務部長兼人事部長 平成23年2月 取締役人事部長(現任)	(注)2	262

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	事業本部長	廣瀬 透	昭和35年9月18日生	昭和58年4月 株式会社メイテック入社 平成11年5月 当社入社 平成16年7月 執行役員西部事業部長兼 大阪営業所長 平成18年6月 取締役就任 西部事業部長兼 大阪営業所長 平成19年3月 取締役西部事業部・中部事業部 担当 平成19年10月 取締役西部事業部・中部事業部 ・静岡事業部担当 平成21年4月 取締役西部事業部・中部事業部 担当 平成23年1月 取締役事業本部長(現任)	(注)2	183
常勤監査役		山本 憲次	昭和23年2月5日生	昭和45年4月 日本無線株式会社入社 昭和57年9月 株式会社メイテック入社 平成10年1月 株式会社メイサービス入社 平成11年9月 株式会社ワークス入社 平成12年9月 当社入社 平成16年7月 執行役員中部事業部長兼 名古屋営業所長 平成19年3月 執行役員人材開発部長 平成19年10月 執行役員人事部長 平成21年12月 東部事業部付営業担当部長 平成22年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	17
監査役		加藤 碩孝	昭和18年12月20日生	昭和46年7月 税理士開業 昭和55年6月 株式会社メイテック監査役就任 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	281
監査役		鈴木 公太郎	昭和16年10月18日生	昭和41年4月 松下電送システム株式会社入社 平成3年6月 同社取締役就任 ファクシミリ事業部長 平成10年4月 同社常務取締役就任 ネットワーク商品開発センター所 長兼技術統括責任者 平成13年7月 同社顧問就任 平成14年10月 株式会社グローバル・リサーチ入 社(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						17,440

- (注) 1. 監査役加藤 碩孝及び鈴木 公太郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。
4. 当社では、業務運営機能の強化と迅速な意思決定のため執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で東部事業部長 中山 明、神奈川事業部長 太田 誠で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治体制の概要

当社の取締役会は、取締役4名で構成され毎月1回以上の開催を原則として、業務執行に関する重要事項の審議、決定及び業務執行状況の監督を行っております。監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の3名で構成し、監査役会において定期的に監査状況に関する意見を交換しております。会計監査については、利害関係のない外部監査人による監査も受けております。また、内部監査部門として内部監査室を設け、内部監査規程に基づき業務全般にわたり年2回定期的に内部監査を実施しております。内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制の要としても機能しております。

別途、企業統治体制上有用な会議体として事業部長会議を置き、担当役員及び事業部長、必要に応じ管理部門の部長等の出席のもと、毎月1回定期的に各部門に生じた問題や利益計画の進捗状況等について検討しております。事業部長会議には、リスクマネジメントに係る第1次的検討会議体の1つとしての役割もあります。

さらに、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置しております。また、同規程に基づき、内部通報制度も整えております。

なお、企業の社会的役割という視点から、上記の各機関による業務執行に対する牽制作用の確保、コンプライアンスの尊重に加えて、タイムリーな企業情報の開示を実施することにより、株主に限らず、従業員、取引先等多様なステークホルダーとの友好関係の維持に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の目的は企業の不祥事を防ぎながら企業価値を継続的に創造していくことにあると認識しておりますが、企業統治の体制を考えるに当たって重視すべきは「企業の不祥事を防ぐこと」にあると考えております。企業の所有と経営の分離が進み、所有者である株主が株式会社の最高機関である株主総会の構成員として、また株主としての権利行使として行動しても自ら経営を統制することは困難な状況にあります。そのため、企業統治の実効性を確保するためには、会社の内部組織である取締役会、監査役、内部監査担当部門による監督監視という牽制作用が十分に機能することが肝要であります。また、取締役会、監査役、内部監査担当部門による監督監視活動を支え、さらにコンプライアンス体制を確保するという観点から、社内規程の充実を図ることが極めて重要であると考えております。

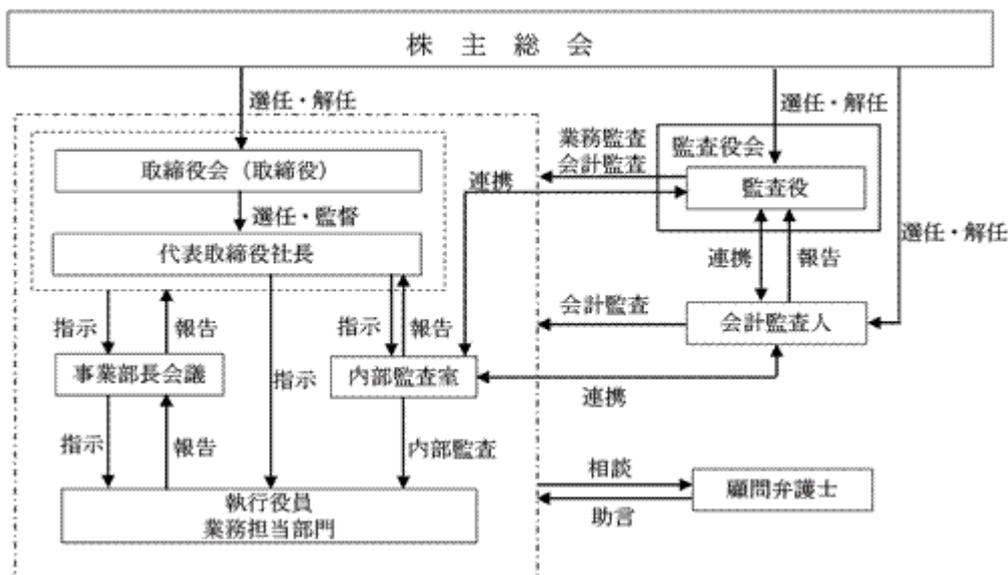
ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システムについて、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等7つの基本体制を前提におきそれぞれに基本方針を策定し、平成18年11月の取締役会で承認しております。その後毎年3月の取締役会でその対応状況を確認し更なる充実に向けて検討を続けております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、年度ごとに「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を策定し取締役会で承認しております。内部統制については、取締役会、監査役、内部監査室に止まらず従業員もその担い手として位置づけております。また、常設機関として取締役の過半数も構成員となっている内部統制定例会を設置して、内部統制上のリスクに対しては速やかに対応できる体制が整っております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会の監督活動、監査役の監査、内部監査、日常的モニタリング、監査法人の監査、財務報告に係る内部統制の評価活動、内部通報制度により日頃よりリスクの早期発見及び未然の防止に努めております。また、リスクの発見の報告を受けた内部統制定例会、事業部長会議、取締役会は情報を共有し、事実関係を確認し、原因を分析し、対応策を協議しております。さらに改善状況の確認、フォローを行うことにより、リスクの解消、軽減に努めております。

当社の企業統治の模式図は次の通りであります。



内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ．内部監査

内部監査は、内部監査室が担当し、内部監査規程、監査項目チェックシートに基づき業務全般にわたり年2回定期的に内部監査を実施しております。内部監査は、各部門を対象とした内部監査計画書を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から監査し、業務改善、効率的向上のための必要な助言を行っております。その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

ロ．監査役監査

監査役監査は、監査の方針、監査計画を策定し、監査役会規則に基づき、公正な監査を実施しております。なお、監査役会の招集、運営に関する事務に選任のスタッフは配置しておりません。監査役監査の手続きは会計監査及び業務監査の結果、要改善事項が検出された場合には、監査役間での意見交換の後、取締役会で改善勧告を行うこととしております。

監査役は、全ての取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。又、内部監査責任者及び監査法人とも連携（意見交換）等を行い経営に対する監視の強化と取締役への適宜助言を行っております。

なお、社外監査役である加藤碩孝は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ．会計監査の状況

当社は、会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 安田 弘幸
毛利 篤雄

直近の業務に関与した補助者の構成

公認会計士 5名
その他 1名

なお、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、平成22年6月29日に開催された第15期定時株主総会において、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役加藤碩孝は当社の株式を281株所有しておりますが、当社との間には人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役鈴木公太郎と当社との間には人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、毎月開催される取締役会において経営上の重要事項についての意思決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会には社外監査役が出席し、外部の目を通して中立的な立場から経営の意思決定及びその執行を監視、牽制しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、選任にあたりましては、候補者が株主の皆様と利益相反するおそれがない事を重要視しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能を維持する体制となっているため、現状の体制としております。

役員報酬

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	69,818	60,990			8,828	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,250	5,000			250	1
社外役員	4,032	3,840			192	2

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬額は、会社の経営状況、役職及び職責、世間水準並びに従業員給与とのバランスを考慮して決定し、毎月定額を支給する方法によっております。

取締役の報酬額は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	7,000	7,000	100		(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令が規定する限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当（中間配当金）

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めることを、平成22年6月29日に開催された第15期定時株主総会において決議承認いただいております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容の適切な把握、適正な財務報告ができる体制の確保に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	628,320	704,600
受取手形	4,872	-
売掛金	531,982	562,039
仕掛品	4,565	657
貯蔵品	15	58
前払費用	20,647	23,132
繰延税金資産	83,413	82,652
未収入金	15,848	8,707
その他	368	421
流動資産合計	1,290,035	1,382,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	483,738	484,028
減価償却累計額	85,063	102,517
建物(純額)	398,675	381,511
構築物	6,447	6,677
減価償却累計額	3,659	4,145
構築物(純額)	2,788	2,531
車両運搬具	6,577	6,577
減価償却累計額	5,591	6,002
車両運搬具(純額)	986	575
工具、器具及び備品	35,637	37,781
減価償却累計額	32,521	34,434
工具、器具及び備品(純額)	3,116	3,347
土地	968,009	968,009
有形固定資産合計	1,373,577	1,355,975
無形固定資産		
ソフトウェア	2,765	2,713
施設利用権	1,854	1,819
無形固定資産合計	4,620	4,533
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
長期前払費用	284	878
繰延税金資産	66,110	62,703
会員権	1,900	1,900
差入保証金	36,029	34,976
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	109,524	105,658
固定資産合計	1,487,721	1,466,166
資産合計	2,777,757	2,848,436

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	152	-
短期借入金	290,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	401,920	-
未払金	6,583	63,558
未払費用	276,763	291,386
未払法人税等	27,809	93,342
未払消費税等	52,382	36,440
預り金	22,552	27,647
賞与引当金	174,094	177,031
その他	1,220	1,120
流動負債合計	1,253,476	1,240,526
固定負債		
退職給付引当金	165,589	178,676
役員退職慰労引当金	78,086	87,356
固定負債合計	243,675	266,033
負債合計	1,497,152	1,506,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	377,525	377,525
資本剰余金		
資本準備金	337,525	337,525
資本剰余金合計	337,525	337,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	415,555	476,825
利益剰余金合計	565,555	626,825
株主資本合計	1,280,605	1,341,875
純資産合計	1,280,605	1,341,875
負債純資産合計	2,777,757	2,848,436

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	3,807,237	3,952,898
売上原価	3,162,049	3,229,584
売上総利益	645,188	723,314
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,936	69,830
給料及び賞与	258,012	264,194
賞与引当金繰入額	13,330	14,917
退職給付引当金繰入額	1,511	1,347
役員退職慰労引当金繰入額	9,028	9,270
法定福利費	40,736	41,012
採用費	1,883	11,415
旅費及び交通費	15,139	12,610
支払手数料	40,185	40,977
地代家賃	41,300	41,195
減価償却費	6,103	5,559
その他	63,671	56,651
販売費及び一般管理費合計	557,839	568,983
営業利益	87,349	154,330
営業外収益		
受取利息	146	128
受取配当金	100	100
受取手数料	1,466	1,682
助成金収入	131,522	56,556
その他	2,569	4,021
営業外収益合計	135,805	62,489
営業外費用		
支払利息	13,000	8,020
その他	5	0
営業外費用合計	13,006	8,020
経常利益	210,147	208,799
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,322	-
特別損失合計	1,322	-
税引前当期純利益	208,825	208,799
法人税、住民税及び事業税	24,442	103,607
法人税等調整額	68,557	4,168
法人税等合計	93,000	107,775
当期純利益	115,825	101,023

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,083,749	97.6	3,163,446	98.1
経費		74,990	2.4	62,229	1.9
当期総費用		3,158,740	100.0	3,225,676	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,874		4,565	
合計		3,166,614		3,230,242	
期末仕掛品たな卸高		4,565		657	
当期売上原価		3,162,049		3,229,584	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価
に基づく個別原価計算を採用
しております。

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価
に基づく個別原価計算を採用
しております。

(注) 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
旅費交通費(千円)	9,864	7,694
減価償却費(千円)	18,169	16,651

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	377,525	377,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	377,525	377,525
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	337,525	337,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	337,525	337,525
資本剰余金合計		
当期首残高	337,525	337,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	337,525	337,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	323,581	415,555
当期変動額		
剰余金の配当	23,851	39,753
当期純利益	115,825	101,023
当期変動額合計	91,973	61,270
当期末残高	415,555	476,825
利益剰余金合計		
当期首残高	473,581	565,555
当期変動額		
剰余金の配当	23,851	39,753
当期純利益	115,825	101,023
当期変動額合計	91,973	61,270
当期末残高	565,555	626,825

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,188,631	1,280,605
当期変動額		
剰余金の配当	23,851	39,753
当期純利益	115,825	101,023
当期変動額合計	91,973	61,270
当期末残高	1,280,605	1,341,875
純資産合計		
当期首残高	1,188,631	1,280,605
当期変動額		
剰余金の配当	23,851	39,753
当期純利益	115,825	101,023
当期変動額合計	91,973	61,270
当期末残高	1,280,605	1,341,875

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	208,825	208,799
減価償却費	24,272	22,211
長期前払費用償却額	1,388	240
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,086	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	69,329	2,937
退職給付引当金の増減額（ は減少）	13,781	13,087
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	4,698	9,270
受取利息及び受取配当金	246	228
支払利息	13,000	8,020
売上債権の増減額（ は増加）	80,586	25,184
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,360	3,865
前払費用の増減額（ は増加）	651	2,519
差入保証金の増減額（ は増加）	2,422	1,653
その他の資産の増減額（ は増加）	39,549	5,655
仕入債務の増減額（ は減少）	100	152
未払費用の増減額（ は減少）	9,199	14,622
その他の負債の増減額（ は減少）	94,171	44,034
小計	387,607	306,315
利息及び配当金の受取額	255	226
利息の支払額	12,467	7,986
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	12,586	36,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	387,980	261,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	656	3,083
無形固定資産の取得による支出	-	688
投資活動によるキャッシュ・フロー	656	3,771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10,000	260,000
長期借入金の返済による支出	275,040	401,920
配当金の支払額	24,252	39,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	289,292	181,773
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	98,031	76,280
現金及び現金同等物の期首残高	530,288	628,320
現金及び現金同等物の期末残高	628,320	704,600

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～50年 構築物 3～40年 車両運搬具 6年 工具器具備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で、発生時の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。

【注記事項】

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,753	-	-	39,753
合計	39,753	-	-	39,753

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	23,851	600	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39,753	利益剰余金	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,753	-	-	39,753
合計	39,753	-	-	39,753

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39,753	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,703	利益剰余金	1,200	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	628,320千円	704,600千円
現金及び現金同等物	628,320	704,600

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	2,930	2,539	390
合計	2,930	2,539	390

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	2,930	2,930	-
合計	2,930	2,930	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	407	-
1年超	-	-
合計	407	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	615	410
減価償却費相当額	586	390
支払利息相当額	14	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画、資金繰り計画に照らして、必要な設備資金及び運転資金を銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の財務状況に重要な影響を与えられとされる金融商品は、現金及び預金、売掛金、投資有価証券、借入金であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場株式であり発行会社の信用リスクに晒されております。借入金は、運転資金目的及び設備投資目的によるものであります。償還日は最長で決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各営業所が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、1年に2回公表される事業報告によりまた業務上の関係により、発行会社の信用状況の悪化等による減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	628,320	628,320	
(2) 売掛金	531,982	531,982	
資産計	1,160,303	1,160,303	
(1) 短期借入金	290,000	290,000	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	401,920	401,323	596
負債計	691,920	691,323	596

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	704,600	704,600	
(2) 売掛金	562,039	562,039	
資産計	1,266,640	1,266,640	
(1) 短期借入金	550,000	550,000	
負債計	550,000	550,000	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。(2) 1年内返済予定の長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	7,000	7,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)
預金	627,967
売掛金	531,982
合計	1,159,950

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)
預金	704,417
売掛金	562,039
合計	1,266,456

(有価証券関係)

1. その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額は非上場株式7,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は非上場株式7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略して

おります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	146,238	183,878
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	19,351	5,201
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	165,589	178,676

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(1)+(2)+(3)(千円)	20,870	17,248
(1) 勤務費用(千円)	22,464	19,531
(2) 利息費用(千円)	2,690	2,924
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	4,283	5,206

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	1.2%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注)2、3	普通株式 297株
付与日	平成16年10月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年10月20日 至 平成23年10月19日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数は、退職、従業員の取締役又は監査役への就任、権利行使により、監査役1名、従業員1名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日および平成20年4月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前事業年度末	72
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	72

(注)平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日および平成20年4月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	33,334
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(注)平成18年9月1日および平成20年4月1日付で株式分割(1:3)を行ったことに伴い、権利行使価格の調整を行っております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注) 2、3	普通株式 297株
付与日	平成16年10月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年10月20日 至 平成23年10月19日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、退職、従業員の取締役又は監査役への就任、権利行使により、監査役1名、従業員1名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日および平成20年4月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前事業年度末	72
権利確定	-
権利行使	-
失効	72
未行使残	-

(注) 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日および平成20年4月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	33,334
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

(注) 平成18年9月1日および平成20年4月1日付で株式分割(1:3)を行ったことに伴い、権利行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	69,563千円	66,185千円
賞与引当金法定福利費	9,556	9,156
福利厚生費	1,048	381
退職給付引当金	66,110	62,564
役員退職慰労引当金	31,201	30,588
未払事業税	2,763	6,534
その他	2,276	2,372
小計	182,519	177,783
評価性引当金	32,994	32,428
繰延税金資産計	149,524	145,355
繰延税金資産の純額	149,524	145,355

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.0%	40.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
評価性引当額の増減	2.1	1.9
住民税均等割	1.8	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	7.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5	51.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.4%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は14,522千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が14,522千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

貸借対照表に計上している資産除去債務はありません。将来において発生が見込まれる事務所賃貸契約に係る原状回復義務を資産除去債務として認識しており、「資産除去債務に関する会計基準」等の適用初年度にあたり資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として1,322千円を特別損失に計上し、また当事業年度負担分として764千円を販売費及び一般管理費に計上しております。

当事業年度末(平成24年3月31日)

貸借対照表に計上している資産除去債務はありません。将来において発生が見込まれる事務所賃貸契約に係る原状回復義務を資産除去債務として認識しており、当事業年度負担分として764千円を販売費及び一般管理費に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社は、アウトソーシング事業を営み顧客企業に技術サービスを提供しておりますが、その財務情報は全社を一体のものとして把握しており、経営者が定期的にレビューする事業は個別には存在しておりません。区分すべき事業セグメントが存在せず報告セグメントが単一であるため、セグメント情報に関する記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	32,214.06円	33,755.33円
1株当たり当期純利益金額	2,913.63円	2,541.28円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	115,825	101,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	115,825	101,023
期中平均株式数(株)	39,753	39,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年10月19日臨時株主総会決議に基づく旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(新株予約権の数8個)。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	483,738	290	-	484,028	102,517	17,454	381,511
構築物	6,447	230	-	6,677	4,145	486	2,531
車両運搬具	6,577	-	-	6,577	6,002	411	575
工具、器具及び備品	35,637	2,144	-	37,781	34,434	1,912	3,347
土地	968,009	-	-	968,009	-	-	968,009
有形固定資産計	1,500,411	2,664	-	1,503,075	147,100	20,265	1,355,975
無形固定資産							
ソフトウェア	34,111	1,859	-	35,970	33,257	1,911	2,713
施設利用権	2,018	-	-	2,018	198	34	1,819
無形固定資産計	36,130	1,859	-	37,989	33,456	1,945	4,533
長期前払費用	7,183	844	184	7,843	6,965	240	878

(注) 当事業年度は、重要な有形固定資産等の増加及び減少はありませんでした。

【社債明細表】

社債は発行しておりませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	290,000	550,000	1.06	-
1年以内に返済予定の長期借入金	401,920	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	691,920	550,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を採用しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,800	-	-	-	1,800
賞与引当金	174,094	177,031	174,094	-	177,031
役員退職慰労引当金	78,086	9,270	-	-	87,356

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	183
預金	
普通預金	703,297
別段預金	1,120
小計	704,417
合計	704,600

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
デンソーテクノ株式会社	33,419
京セラミタ株式会社	24,697
トヨタ自動車株式会社	16,458
ブラザー工業株式会社	16,309
パナソニック株式会社 A V C ネットワークス社	15,705
その他	455,448
合計	562,039

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
531,982	4,150,455	4,120,398	562,039	88.0	48

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．仕掛品

品目	金額(千円)
横浜受託	657
合計	657

二．貯蔵品

品目	金額(千円)
QUOカード	58
合計	58

ホ．繰延税金資産

繰延税金資産は、145,355千円であり、その内容については「1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

イ．未払費用

区分	金額(千円)
給与	222,220
社会保険料	61,764
その他	7,401
合計	291,386

ロ．退職給付引当金

退職給付引当金は、178,676千円であり、その内容については、「1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	971,957	1,932,678	2,942,393	3,952,898
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	46,289	113,674	158,984	208,799
四半期(当期)純利益金額(千円)	27,055	66,573	82,269	101,023
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	680.60	1,674.67	2,069.52	2,541.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	680.60	994.07	394.85	471.76

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.hip-pro.co.jp/
株主に対する特典	-

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月9日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月9日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月18日

株式会社ヒップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒップの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒップの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヒップが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。